

## 神戸市立墓園条例施行規則の一部改正にかかる意見募集の結果及び神戸市の考え方

1. 意見募集期間 2026年1月5日（月曜）から2026年2月3日（火曜）

2. 意見募集の結果 1件（1通）

3. 規則の一部改正（案）に関するご意見に対する神戸市の考え方

※ご意見の内容は原文のまま掲載しています。

No.	ご意見の内容	ご意見に対する神戸市の考え方
1	<p>「神戸市立墓園条例施行規則の一部改正」意見</p> <p>1 樹林葬は結構ですが、いずれただの森になる予定だったら、将来、土中から骨が出てきて、「これは埋葬の骨か、事件性があるものか」わからなくなってしまうのか。埋葬した図面等の資料が廃棄、散逸したらそうなりそう。従来は墓だったら、そこが墓だったとわかるが…</p> <p>2 報道によるとイスラム教の住民の方が土葬を希望し、苦慮している自治体があると聞きます。神戸市でもそのようなことが起きないとは限らない（むしろ可能性が高い）ので、いまのうちに対策を進めておくべきでは。</p> <p>イスラム教のみならず、各宗教・風習に対応した埋葬の形を実現できるような政策が必要では。それが、国際都市神戸にふさわしい公営墓地だと考える。</p>	<p>（樹林葬墓地について） 樹林葬墓地は、自然回帰志向に対応した墓地としており、粉骨（焼骨を砕いてパウダー状にしたもの）を土と混ぜ埋蔵し、募集期間経過後、30年間は墓地としての管理を継続することで、自然分解を促す計画としています。そのため、ご指摘のように将来、土中から骨が出てくることはありません。</p> <p>（土葬について） 本改正は、樹林葬墓地の使用における使用許可手続き等を定めるため、神戸市立墓園条例施行規則の一部を改正するものであり、本改正の過程で、土葬に関する議論はありませんでした。</p> <p>現在、市立墓園では、焼骨の埋蔵または収蔵のみ許可しています。</p>